

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

1-⑨

施策

障がいのある子どもが、適切な教育・保育が受けられる体制を整える

担当部局

教育委員会, 保健福祉局



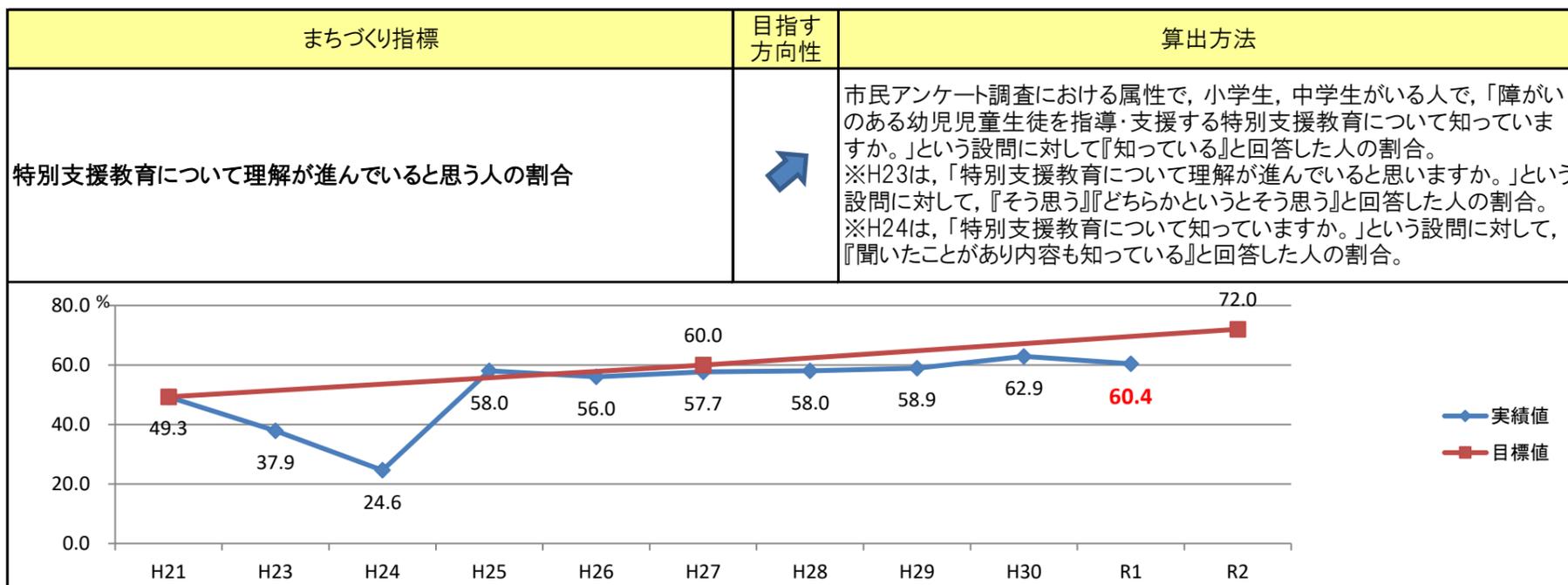
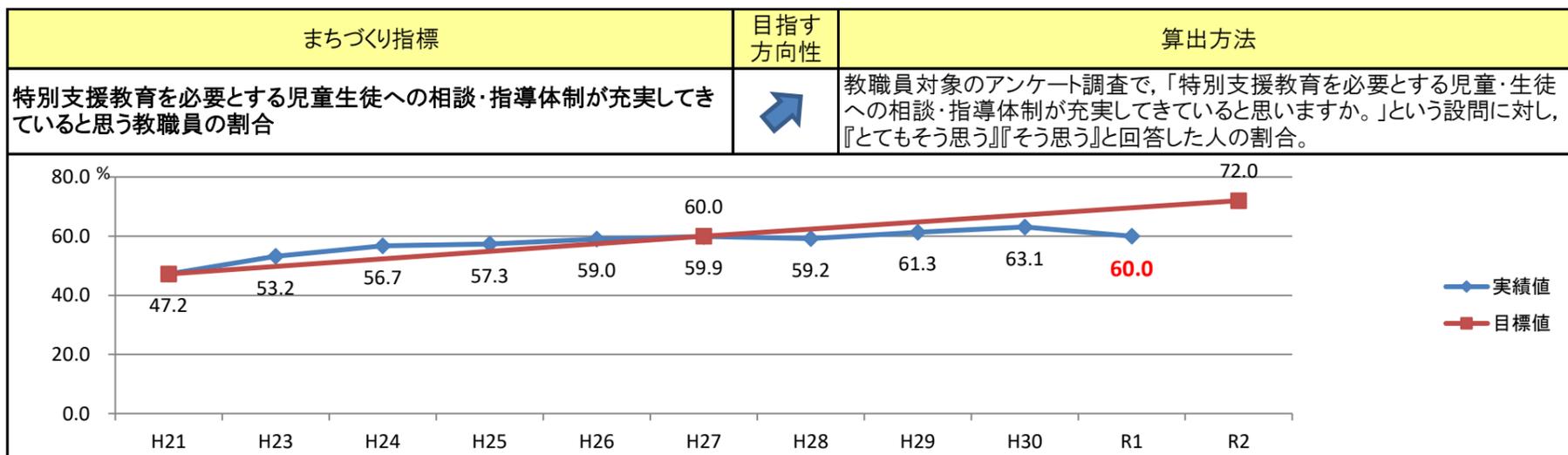
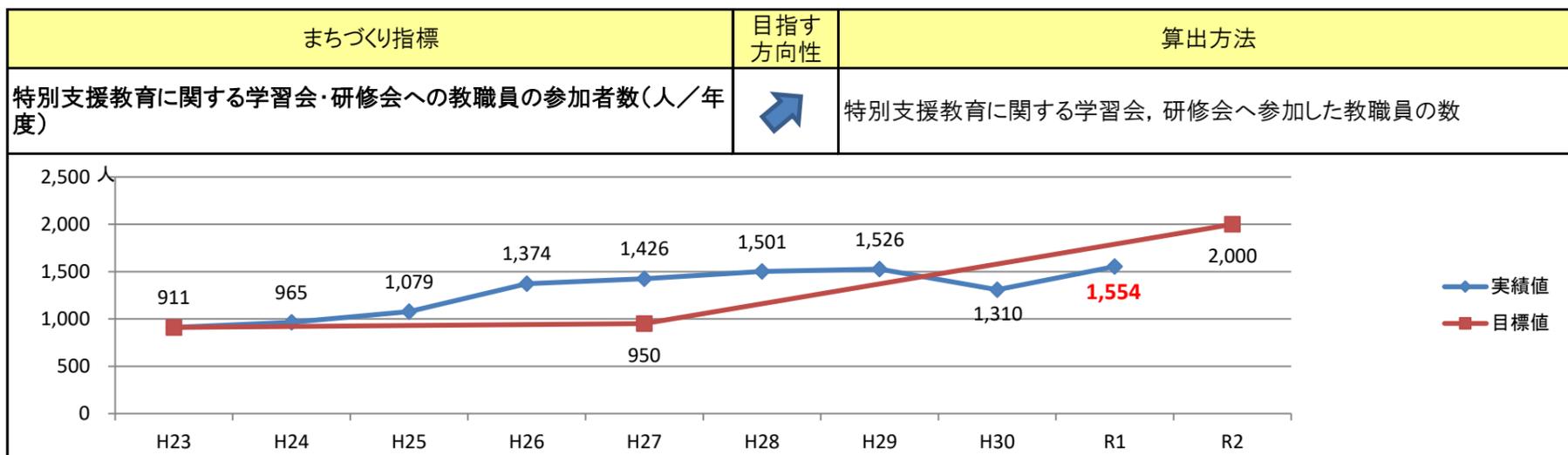
【はぐくみ】

めざすまちの姿 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる

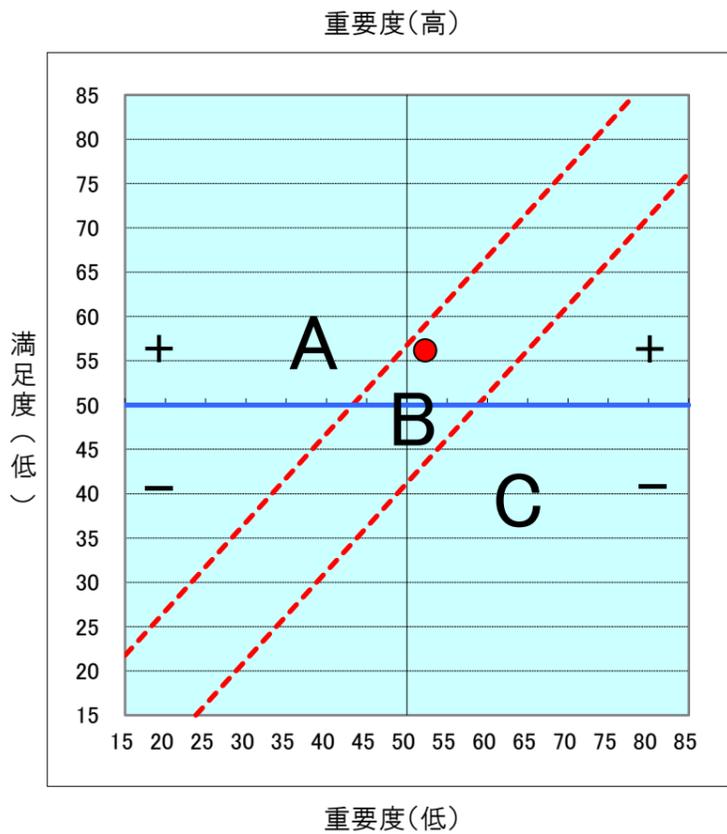
市の基本方針

- 多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解を深めるため、ノーマライゼーションの理念浸透を図ります。
- 障がいのある子ども一人一人に適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けることができる環境を整備します。
- 多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図るとともに、教職員の障がいに対する理解や指導力の向上のため、教員研修講座等を充実します。
- 障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

数値目標



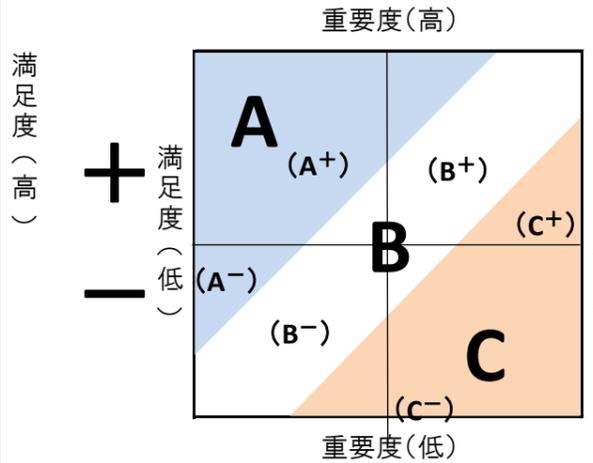
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



| 領域 | 偏差値 | |
|----------------|-------|-------|
| | 重要度 | 満足度 |
| B ⁺ | 56.15 | 52.26 |

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

| 区分 | 事業名 | 目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ) | R1年度決算額(千円) |
|----|-----------------------|---|-------------|
| | 障がい者週間記念事業 | (Ⅰ) ノーマライゼーション理念の浸透を図り、市民の間に広く障がい児(者)の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい児(者)が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 障がい者週間(12月3日～9日)を啓発するため、障がい児(者)とのふれあいや交流を図ることを目的としたイベント「ふれあいステージ」「ニコニコ子どもひろば」「絆のひろば」を実施し、約460人が参加した。ふれあいウォークinソーデーマーチは新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (Ⅲ) 継続して実施する。 | 1,194 |
| | 通級指導推進事業 | (Ⅰ) 通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施した。 (Ⅱ) 幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 (Ⅲ) 継続して実施する。 | 50,375 |
| | 特別支援教育専門家派遣事業 | (Ⅰ) 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 学校園派遣回数、幼稚園32回、小学校160回、中学校66回、高等学校2回、特別支援学校6回、その他3回で、合計269回(前年度比12回減)。依頼回数は、2、3月の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度よりも下回ったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。 (Ⅲ) 継続して実施する。 | 854 |
| 創 | 特別支援教育大学連携事業 | (Ⅰ) 特別支援教育を専攻する学生の市内学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上、小中学校・大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。 (Ⅱ) くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(4年生)11人を、市内小学校8校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 (Ⅲ) 継続して実施する。 | 60 |
| | 特別支援教育推進事業 | (Ⅰ) センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を4回(延べ参加者数817人)、巡回相談を5回実施した。市内の多くの教員が参加している。 (Ⅲ) 継続して実施する。 | 473 |
| 重公 | 学校・園生活支援員配置事業(再掲) | (Ⅰ) 障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内の学校園に、豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園に32人、小学校に127人、中学校に28人、高等学校に6人、特別支援学校に10人配置した。 (Ⅲ) 障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加している。今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。 | 166,175 |
| | 特別支援児保育アドバイザー派遣事業(再掲) | (Ⅰ) 保育所に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所において直接指導方法等のアドバイスを行った。 (Ⅱ) 延べ304回実施 (Ⅲ) 子どもの状況に応じ、保育所への支援方法アドバイス等を継続して実施する。 | 2,870 |

| 区分 | 事業名 | 目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ) | R1年度 決算額 (千円) |
|----|-----------|--|---------------------|
| | 就学相談員配置事業 | (Ⅰ) 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全21回実施し、254組の親子が参加した。 (Ⅲ) 就学予定者に関わりの深い保健所や総合療育相談センター(ゆめばる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。 ※就学相談員: 児童生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員 | 2,514 |